第69回日本における保守化・右傾化の構造研究会＠オンライン　2023/10/21

『ある軍法務官の生涯　堀木常助陸軍法務官の秋霜烈日記』執筆顛末記

明治大学政治経済学部・西川伸一
（nisikawa1116@gmail.com）

前回報告（2018/4/21）「軍法務官と戦時司法～戦前の軍法会議はいかに裁かれていたか～」

2016/8/19　堀木常助の曾孫・堀木菜穂氏からメール

（私信につきネット公開はできません）

軍法務官に関するPDF*

明治大学社会科学研究所紀要

A042	富山　単治		T11.4.1	S5.5.15	
A043	中山庸次郎		T11.4.1		
A044	生井　耕造		T11.4.1		
A045	西田　寅蔵		T11.4.1	T14.4.30	
A046	根本荘太郎		T11.4.1		
A047	服部　国造		T11.4.1	T14.4.30	
A048	日高　己雄		T11.4.1		
A049	廣田平五郎		T11.4.1	T14.4.30	
A050	福田　光次		T11.4.1	T14.4.30	
A051	藤井　喜一		T11.4.1		
A052	藤井　全之		T11.4.1		
A053	細谷　五郎		T11.4.1	T13.12.11	
A054	堀木　常助		T11.4.1		

西川伸一(2014)「戦前期日本の軍法務官の実体的研究」『明治大学社会科学研究所紀要』第53巻第1号、79頁。

（私信につきネット公開はできません）

「陸軍法務官従四位勲三等
堀木常助之墓」@両谷寺

〔9-1〕軍法務にかかわる法曹の身分・官名の変遷

軍種	職務	官名	身分	文官	武官
陸軍	裁判事務	陸軍1883年～ 海軍1884年～	主理	陸軍法務官＊	陸軍法務部将校
陸軍	司法行政事務	理事		陸軍司法事務官＊	
海軍	裁判事務			海軍法務官＊＊	海軍法務科士官
海軍	司法行政事務			海軍司法事務官＊＊	
		1922年～			1942年～

＊／＊＊は陸軍法務官と陸軍司法事務官、海軍法務官と海軍司法事務官は同一人物が兼務。
筆者作成。

（拙著、231頁）

中将**にまでなった

1942/2/11『伊勢新聞』
「故陸軍法務官堀木常助少将」

1942/4/1改正陸軍軍法会議法施行

★法務官は軍属から軍人へ。
陸軍の各部に法務部が発足。

最高位は法務中将。

例）島田朋三郎法務中将
（1945/9/4自決）

「従四位」は少将に相当。

（拙著、49頁）

日記・手記***

〔3-1〕常助が使っていた5冊の手帳
注）数字は寸法（タテ（mm）×ヨコ（mm））。

法務官とは

1922/4/1施行の陸軍軍法会議法第31条・海軍軍法会議法第31条に

「陸軍法務官」「海軍法務官」の官名が規定される。

職名として「第N師団軍法会議法務官」「〇〇鎮守府軍法会議法務官」となる。

1942/4/1改正陸軍軍法会議法施行により

「陸軍法務部将校」「海軍法務科士官」に身分変更・改称される。

★20年しか存在しなかった。「法務官」は正式呼称ではなく総称

法務官の職務

軍法会議の裁判官、予審官または検察官

事件ごとに所属する師団軍法会議長官（=師団長）が命ずる。

〔1-1〕陸会・海会に基づく軍法会議の種類

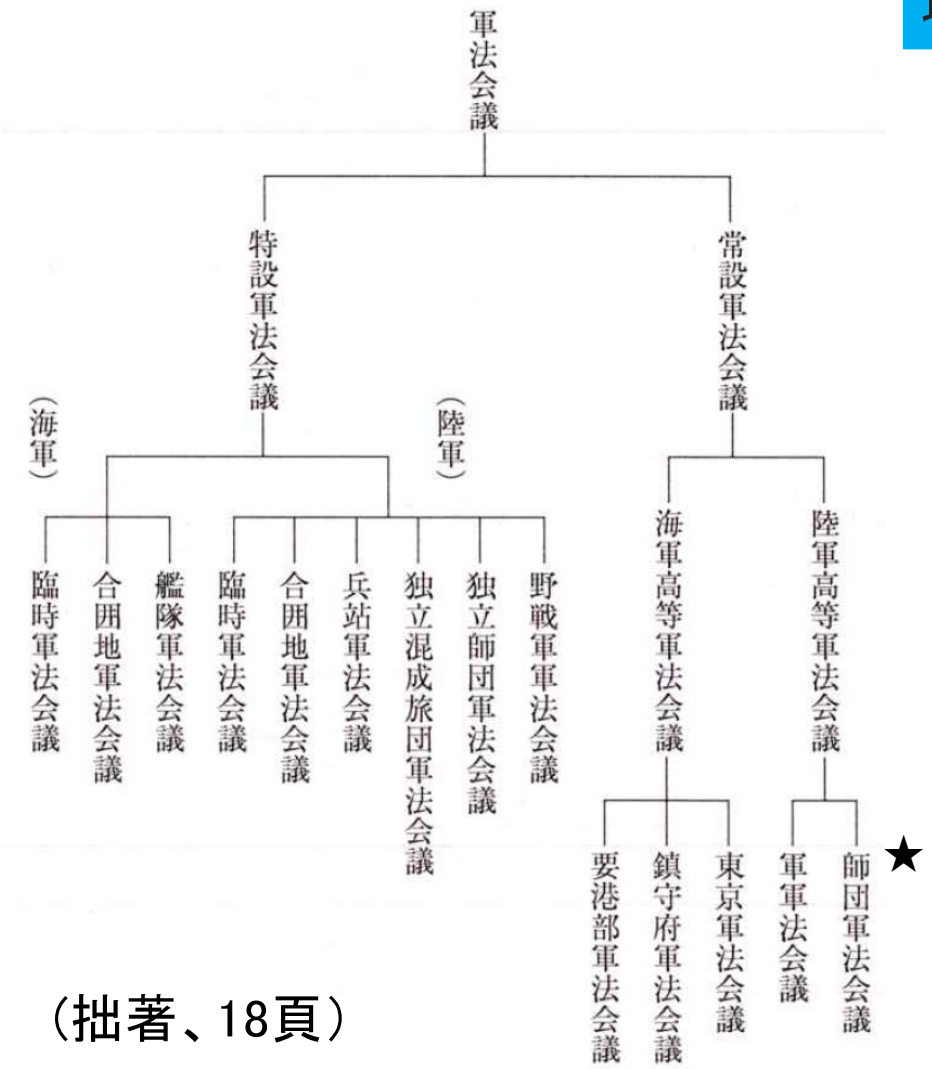

（拙著、18頁）

堀木常助：1881-1935

1881/9/17　三重県多気郡明和町新茶屋に誕生

1907/7　京都帝国大学法科大学卒業

1908/8　第四師団（大阪）

1913/6　第七師団（旭川）

1916/10　第十一師団（善通寺）

1920/5　第十九師団（朝鮮・羅南）

1927/3　第十四師団（宇都宮）

1930/3　第七師団

1932/2　第七師団の満州派遣に伴い満州へ

1935/2/25　承徳衛戍病院にて流行性脳脊髄膜炎により死去。享年満53歳。

堀木家系図

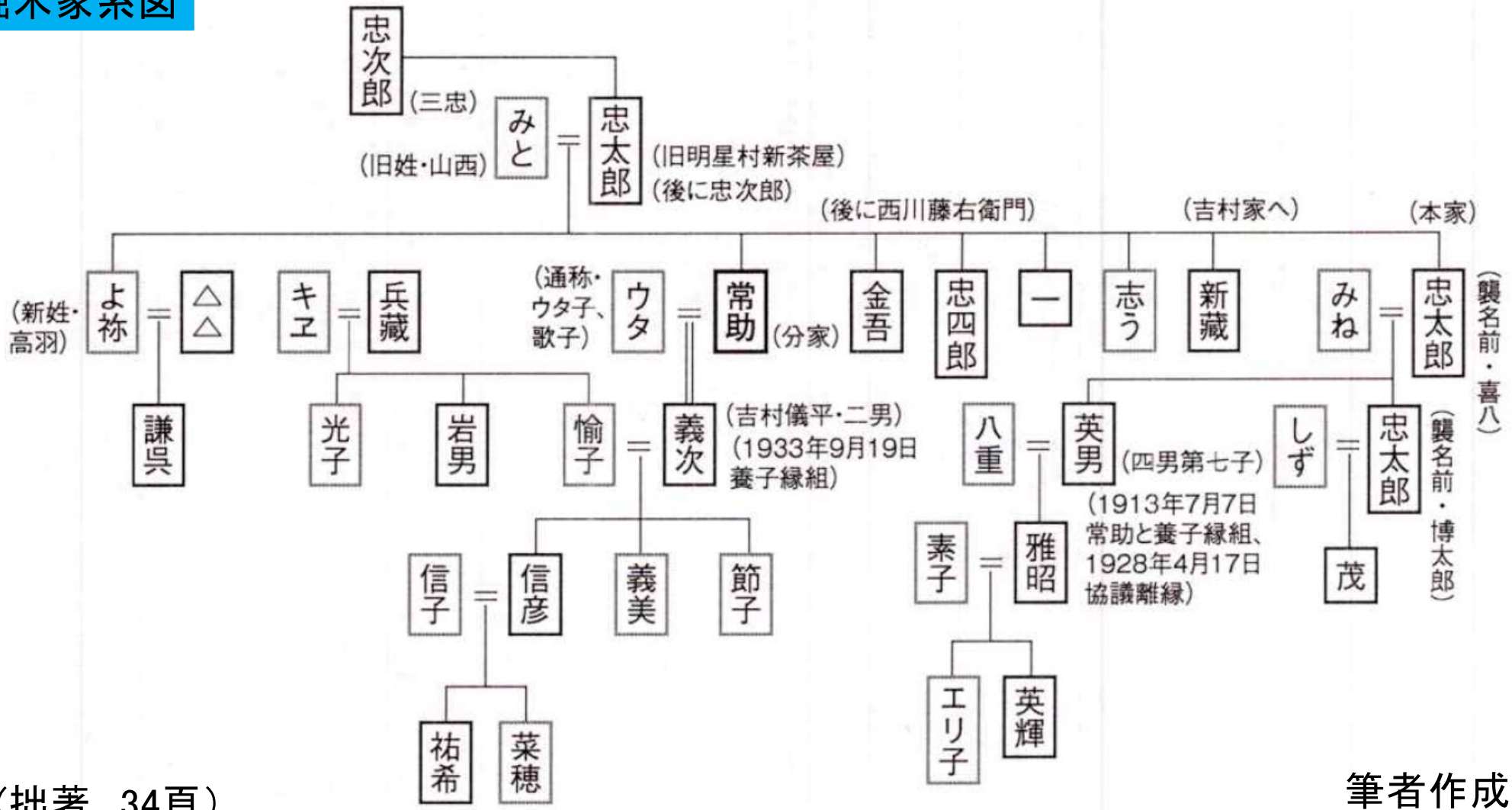

(拙著、34頁)

筆者作成。

常助の足跡を求めて(1)～伊勢路へ2020/1/31

堀木家本家

常助の墓の周囲

伊勢市・山田節子氏宅にて

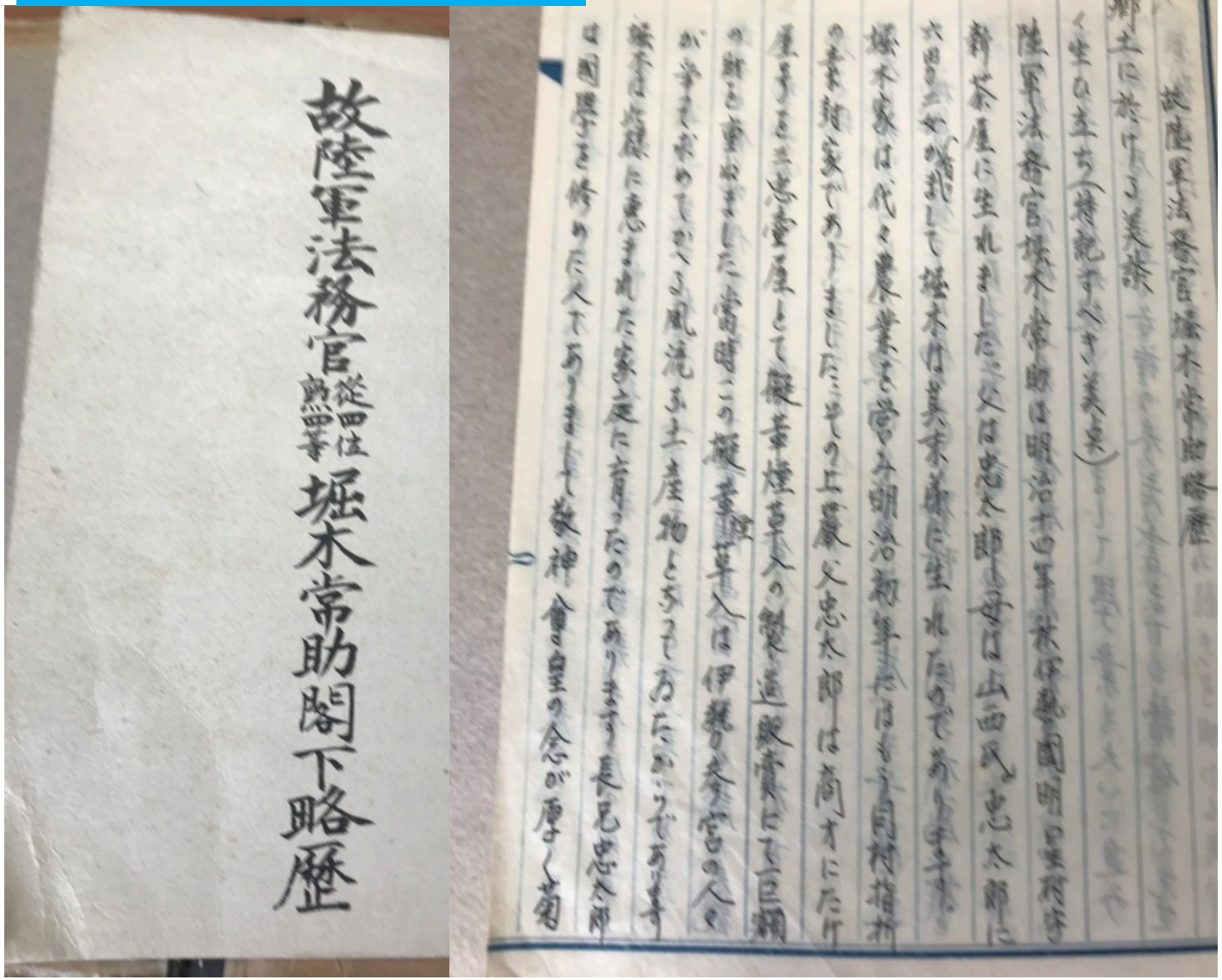

妻・ウタの葬儀

一番左が養子の義次

常助の足跡を求めて(2)～旭川へ2022/3/29

レルヒ像

旭川偕行社

常助の足跡を求めて(3)～善通寺へ2022/5/14

旧第十一師団司令部内部

乃木館

善通寺
偕行社

常助の足跡を求めて(4)
～満州・当時の時刻表から

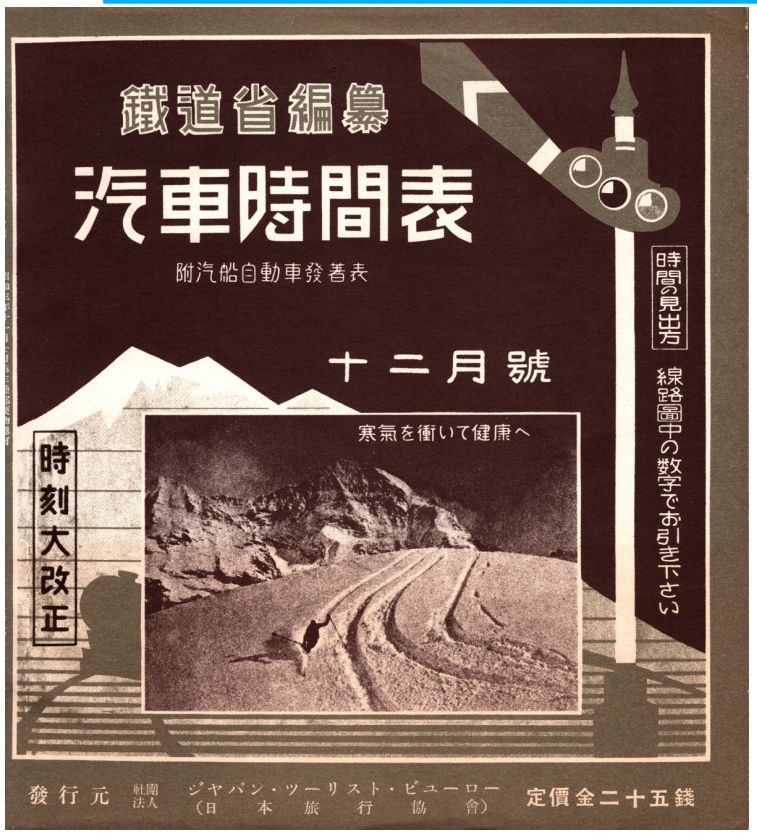

1934年12月号

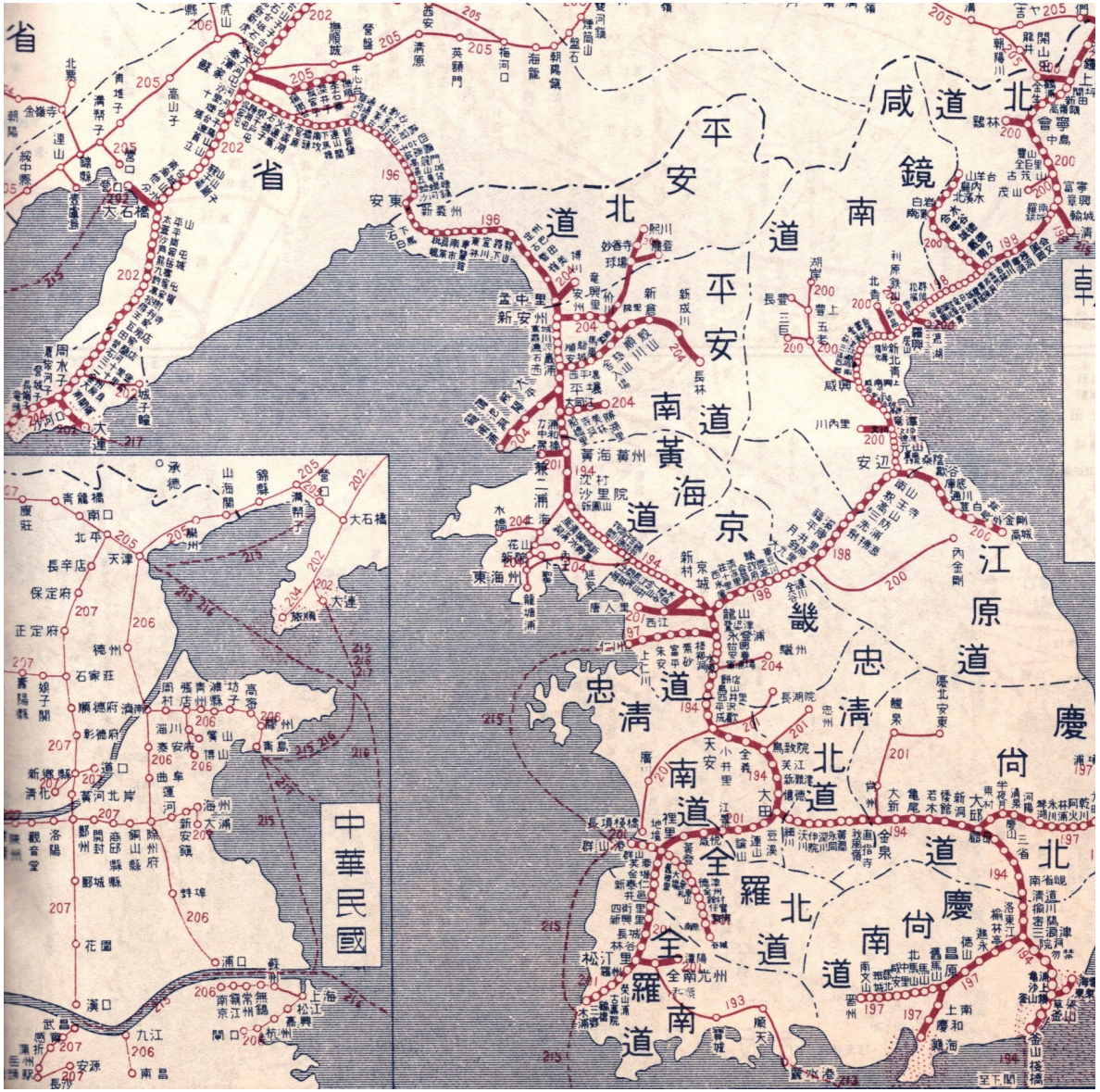

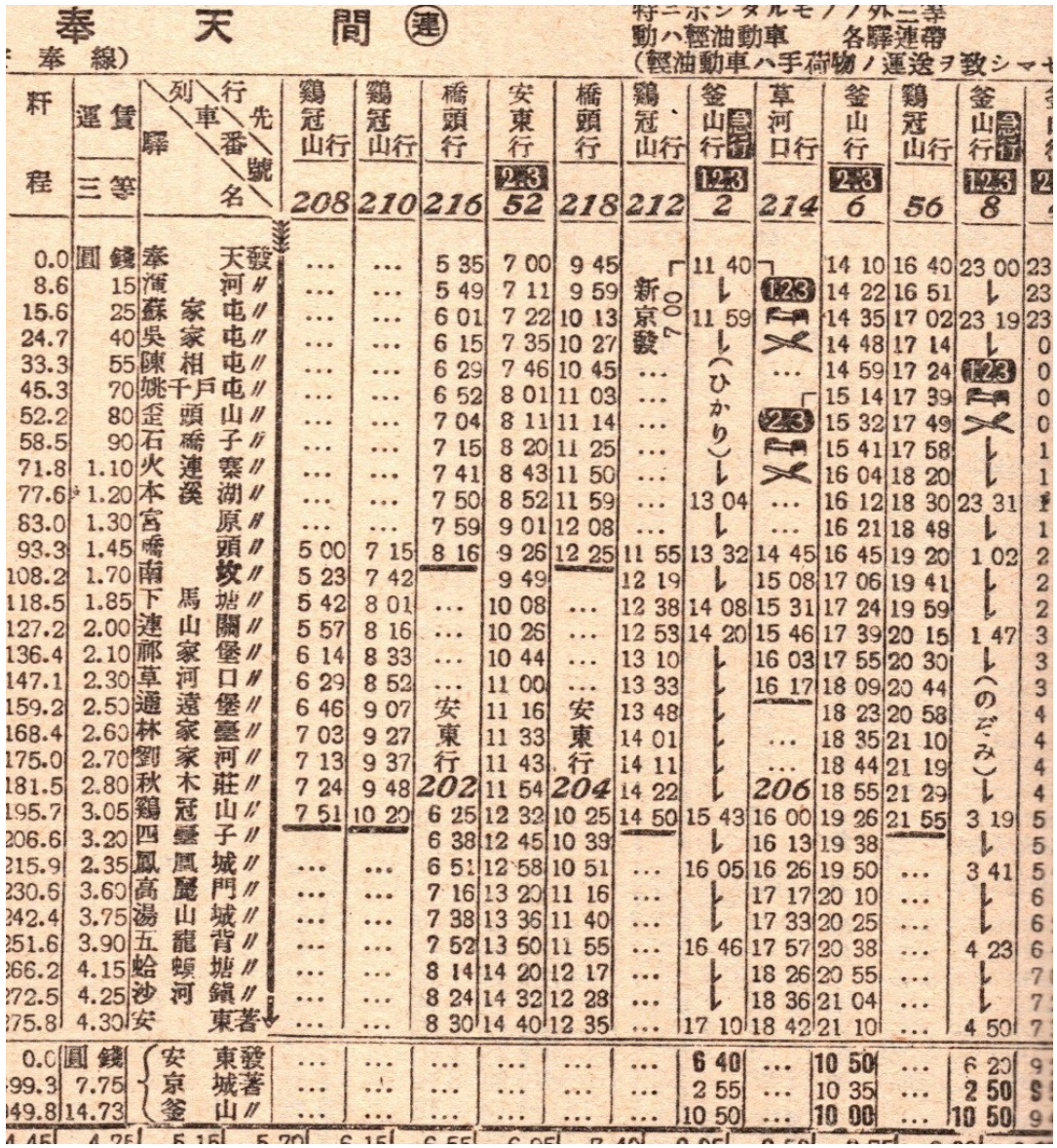

奉天間 (連)

奉線)

特ニホンタルモノノ外ニ等動ハ輕油動車　各驛連帶
(輕油動車ハ手荷物ノ運送ヲ致シマセ

粁程	運賃 三等	列車番號 / 驛名		鷄冠山行 208	鷄冠山行 210	橋頭行 216	安東行 2·3 52	橋頭行 218	鷄冠山行 212	釜山行 急行 1·2·3 2	草河口行 214	釜山行 2·3 6	鷄冠山行 56	釜山行 急行 1·2·3 8
0.0	圓 錢	奉天	發	…	…	5 35	7 00	9 45	新京7 00	11 40		14 10	16 40	23 00
8.6	15	渾河	〃	…	…	5 49	7 11	9 59	發	レ	1·2·3	14 22	16 51	レ
15.6	25	蘇家屯	〃	…	…	6 01	7 22	10 13		11 59	🛏	14 35	17 02	23 19
24.7	40	吳家屯	〃	…	…	6 15	7 35	10 27		レ	✕	14 48	17 14	レ
33.3	55	陳相屯	〃	…	…	6 29	7 46	10 45	…	(ひかり)	…	14 59	17 24	1·2·3
45.3	70	姚千戸屯	〃	…	…	6 52	8 01	11 03	…			15 14	17 39	🛏
52.2	80	歪頭山	〃	…	…	7 04	8 11	11 14	…		2·3	15 32	17 49	✕
58.5	90	石橋子	〃	…	…	7 15	8 20	11 25	…		🛏	15 41	17 58	レ
71.8	1.10	火連寨	〃	…	…	7 41	8 43	11 50	…	レ	✕	16 04	18 20	レ
77.6	1.20	本溪湖	〃	…	…	7 50	8 52	11 59	…	13 04	…	16 12	18 30	23 31
83.0	1.30	宮原	〃	…	…	7 59	9 01	12 08	…	レ	…	16 21	18 48	レ
93.3	1.45	橋頭	〃	5 00	7 15	8 16	9 26	12 25	11 55	13 32	14 45	16 45	19 20	1 02
108.2	1.70	南蛟	〃	5 23	7 42		9 49		12 19	レ	15 08	17 06	19 41	レ
118.5	1.85	下馬塘	〃	5 42	8 01	…	10 08	…	12 38	14 08	15 31	17 24	19 59	レ
127.2	2.00	連山關	〃	5 57	8 16	…	10 26	…	12 53	14 20	15 46	17 39	20 15	1 47
136.4	2.10	郝家堡	〃	6 14	8 33	…	10 44	…	13 10	レ	16 03	17 55	20 30	レ
147.1	2.30	草河口	〃	6 29	8 52	…	11 00	…	13 33	レ	16 17	18 09	20 44	(のぞみ)
159.2	2.50	邇遠堡	〃	6 46	9 07	安	11 16	安	13 48	レ		18 23	20 58	
168.4	2.60	林家臺	〃	7 03	9 27	東	11 33	東	14 01	レ	…	18 35	21 10	
175.0	2.70	劉家河	〃	7 13	9 37	行	11 43	行	14 11	レ	…	18 44	21 19	
181.5	2.80	秋木莊	〃	7 24	9 48	202	11 54	204	14 22	レ	206	18 55	21 29	レ
195.7	3.05	鷄冠山	〃	7 51	10 20	6 25	12 32	10 25	14 50	15 43	16 00	19 26	21 55	3 19
206.6	3.20	四平子	〃			6 38	12 45	10 39		レ	16 13	19 38		レ
215.9	2.35	鳳凰城	〃	…	…	6 51	12 58	10 51	…	16 05	16 26	19 50	…	3 41
230.6	3.60	高麗門	〃	…	…	7 16	13 20	11 16	…	レ	17 17	20 10	…	レ
242.4	3.75	湯山城	〃	…	…	7 38	13 36	11 40	…	レ	17 33	20 25	…	レ
251.6	3.90	五龍背	〃	…	…	7 52	13 50	11 55	…	16 46	17 57	20 38	…	4 23
266.2	4.15	蛤蟆塘	〃	…	…	8 14	14 20	12 17	…	レ	18 26	20 55	…	レ
272.5	4.25	沙河鎮	〃	…	…	8 24	14 32	12 28	…	レ	18 36	21 04	…	レ
275.8	4.30	安東	著	…	…	8 30	14 40	12 35	…	17 10	18 42	21 10	…	4 50
0.0	圓 錢	安東	發	…	…	…	…	…	…	6 40	…	10 50	…	6 20
99.3	7.75	京城	著	…	…	…	…	…	…	2 55	…	10 35	…	2 50
349.8	14.73	釜山	〃	…	…	…	…	…	…	10 50	…	10 00	…	10 50

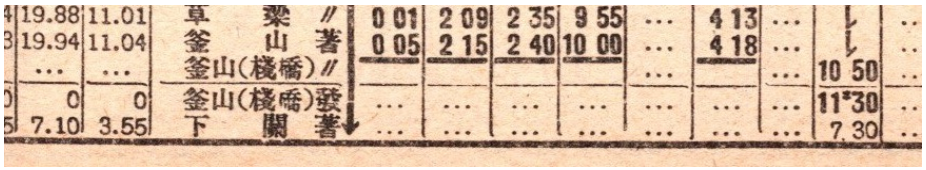

4	19.88	11.01	草梁	〃	0 01	2 09	2 35	9 55	…	4 13	…	レ	..
3	19.94	11.04	釜山	著	0 05	2 15	2 40	10 00	…	4 18	…	レ	..
	…	…	釜山(棧橋)	〃					…		…	10 50	..
0	0	0	釜山(棧橋)	發	…	…	…	…	…	…	…	11*30	..
5	7.10	3.55	下關	著	…	…	…	…	…	…	…	7.30	..

常助の遺骨

1935/3/4朝　関釜連絡船で下関着
（3月5日付『朝日新聞』）

1935/3/2　23時00分　奉天発
（急行のぞみ）

1935/3/3　22時50分　釜山(桟橋)着

1935/3/3　23時30分　釜山(桟橋)発
（関釜連絡船）

1935/3/4　7時30分　下関着

1935/3/4　9時15分　下関発
（急行）

1935/3/5　7時10分　東京着

病状悪化を伝える電報(1)

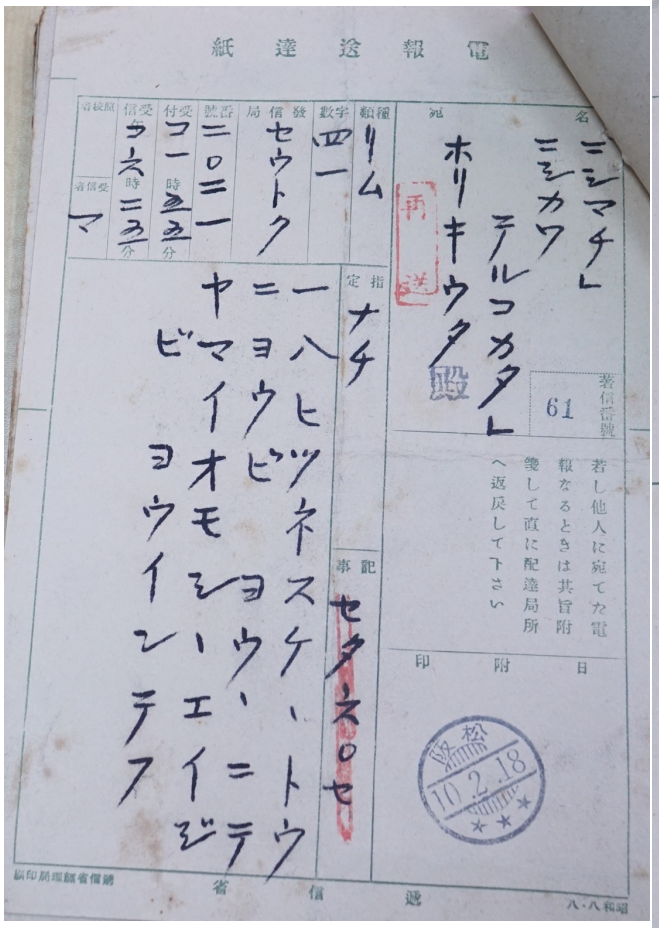

承徳発「18日常助糖尿病にて病重し衛戍病院長」

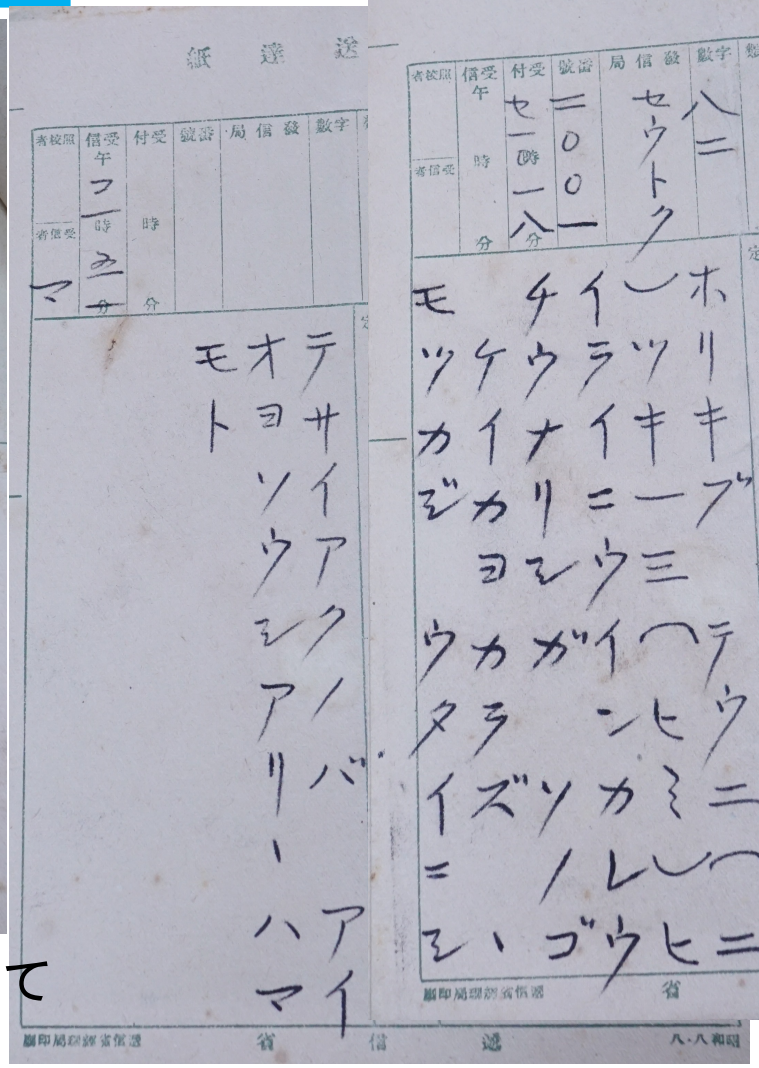

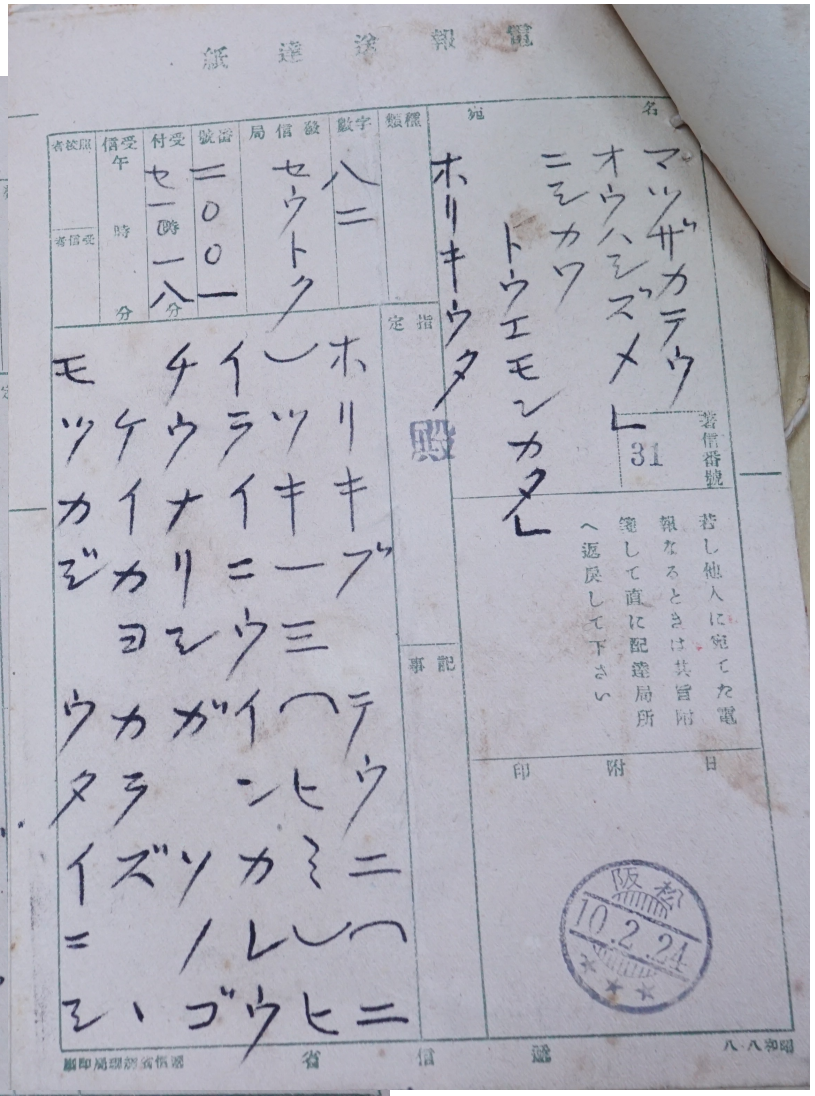

承徳発「堀木部長に(二)つき13(ヒミ)日以来入院加療中なりしがその後経過よからず目下重体にて最悪の場合を予想しあり濱本」

病状悪化を伝える電報(2)

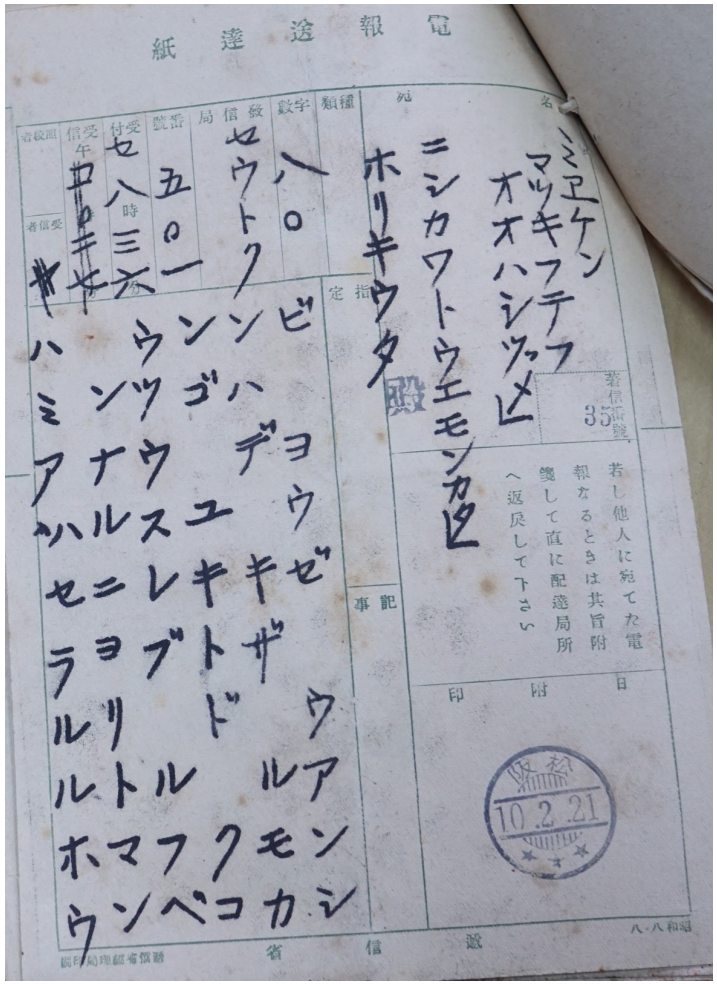

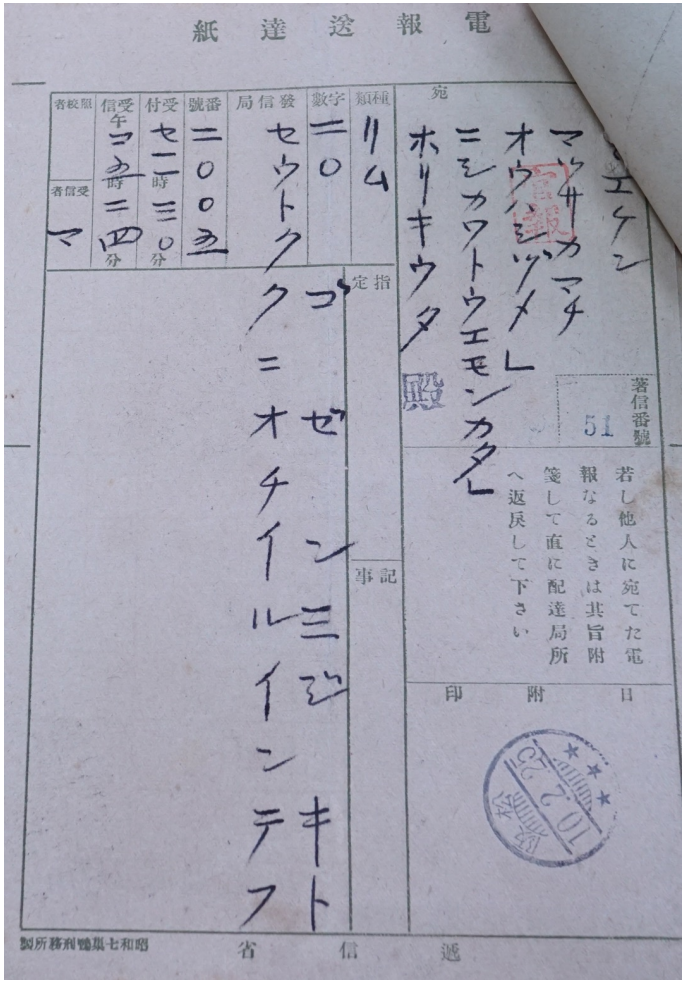

「午前3時危篤に陥る院長」

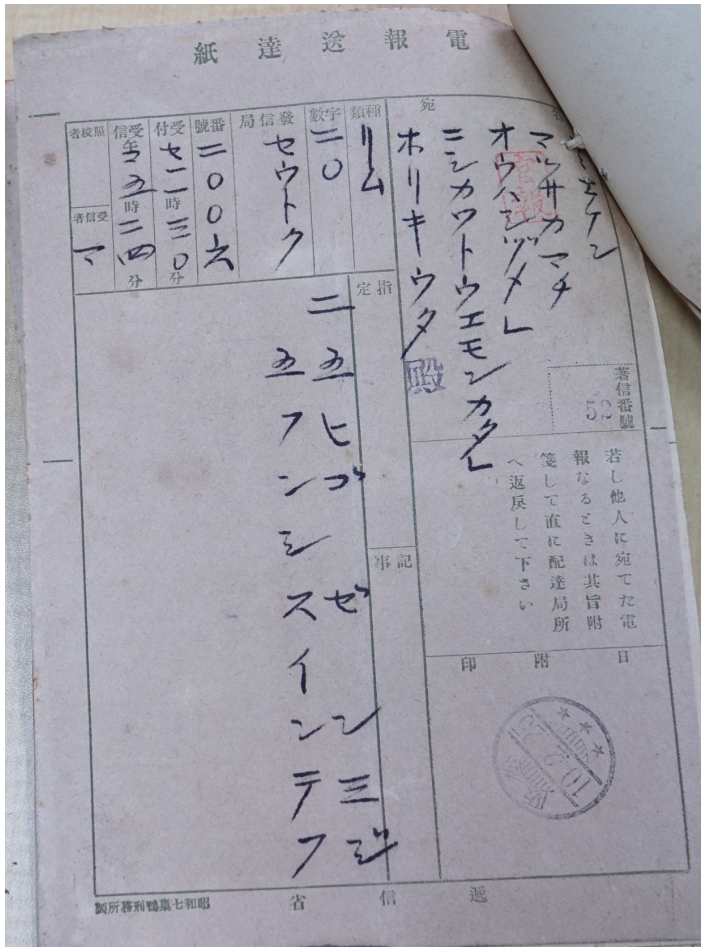

「25日午前3時5分死す院長」

ほう」

「病状安心はできざるも看護行き届く交通すれ(こ？)ぶる不便なるにより渡満は見合わせらるる

「獣の将校」

1916年2月14日
（月）の日記

「夜獣イ正の小林さんを口出たところ酒が出た予備になるというので荷物が門に積んで出ておる家の内は大混雑であつたが二三の獣の将校と呑むんでおらるし自分は直ぐ返る積りなのがだんと遅くなって大分酔つた」

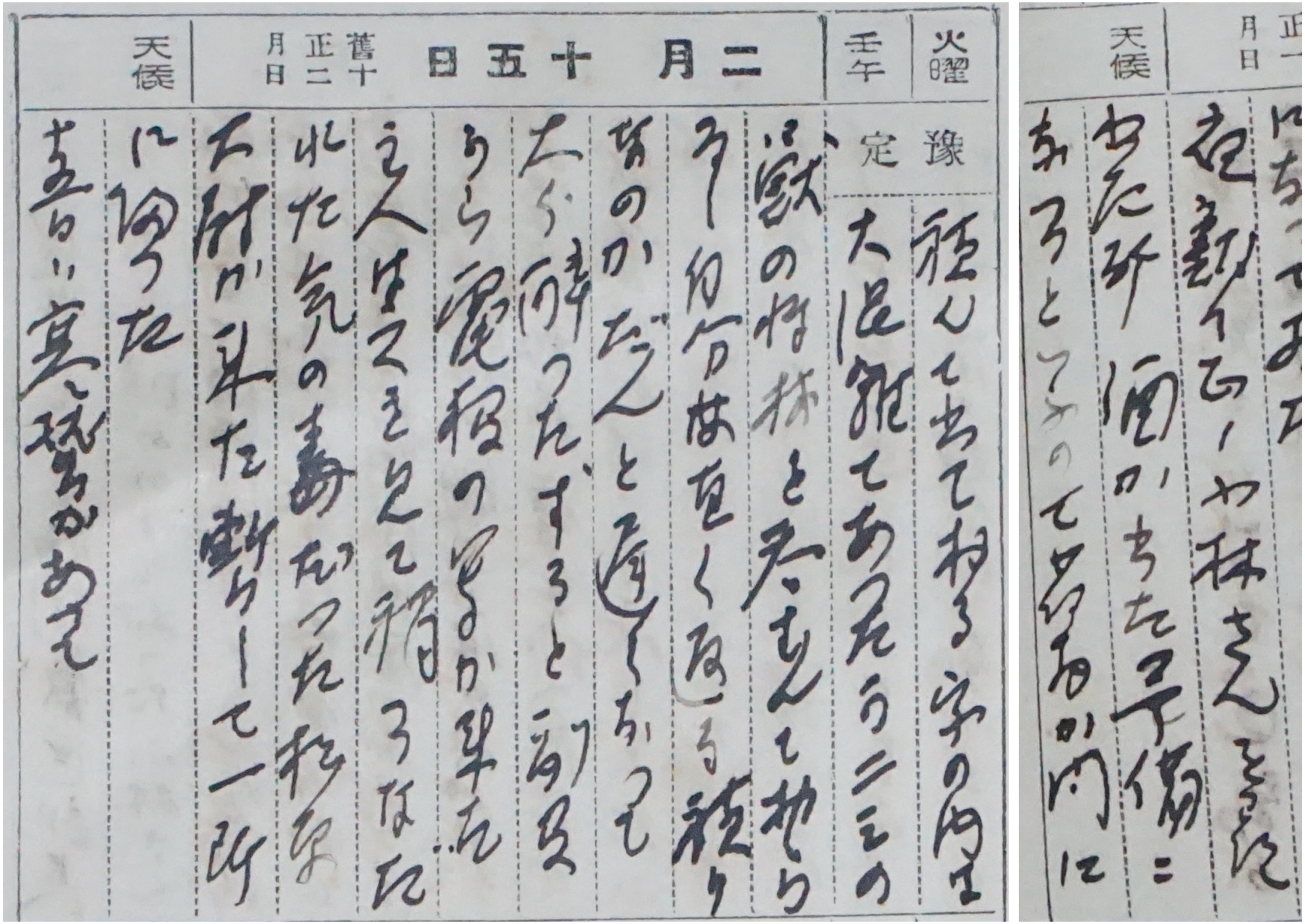

獣イ正の小林さん＝小林駒太郎第七師団獣医部長陸軍二等獣医正

⇒中佐に相当

兵科（歩兵・騎兵・砲兵・工兵・輜重兵・憲兵）：将校

各部（経理部・衛生部・獣医部・軍楽部）：将校相当官

⇒「獣の将校」は獣医部の将校相当官の俗称か

「獣の将校」の存在感と影響力：大量の軍馬・軍犬の医療を支える。

例）日中戦争（1937）～敗戦（1945）：50～60万頭の軍馬が動員された。

戦前の国内馬数は約150万頭

★この頃（1916＠第七師団）の常助の交友関係は将校相当官に限られていた。

軍属ゆえ兵科の将校とは付き合いにくかったのか。

満州航空「河井田部隊」

1934年5月13日（日）の日記

「司令部釣大会師団長1軍イ部長2他は撰□大鮒2中□4ギゾ4、河井田少佐等会食」

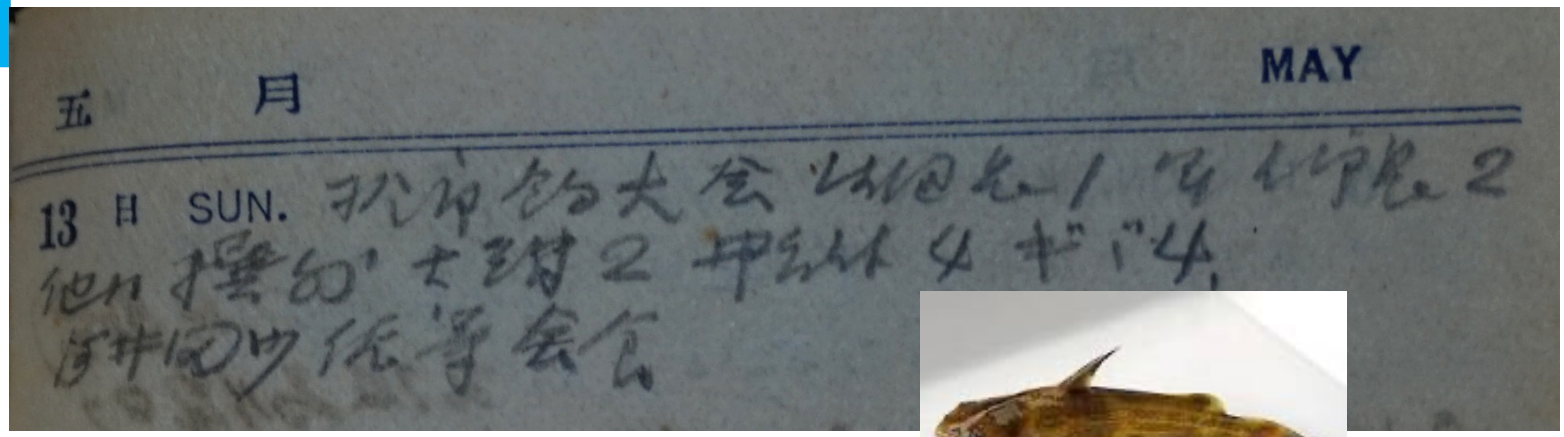

ギギ

河井田少佐：河井田義匡（かわいだ・よしまさ）

1932年10月航空少佐に累進し予備役編入し、満州航空入社。現役時代は陸軍航空学校教官を務めるなど優秀なパイロット。

満州航空：関東軍、満鉄、住友合資会社の出資により、1932年9月に設立された国策会社

「君らを軍より会社に出したのはこのためだ」（多田駿陸軍中将）

1932年2月熱河作戦：島田隆一航空少佐（関東軍司令部航空課長）が作戦行動に加わるよう満州航空に要請

★世界の航空史上例のない民間航空の軍事航空への転換

活動期間：1932年2月12日～3月24日

島田の指示「第一線部隊に対し糧秣弾薬被服の運搬並に患者輸送に従事し特殊補給機関としての任務に服す」

1935年12月　南次郎関東軍司令官が満州航空の児玉常雄副社長に、臨時独立飛行中隊の編成を要請

「軍命令ニ基キ別紙ノ通リ臨時軽爆撃隊一隊ヲ編成ス」

⇒軍人ではない河井田を中隊長に任ずる
＝「河井田部隊」が察東特別自治区の「敵軍」拠点を爆撃

★後方支援ばかりか前線へも出動していた。

森久男（2001）「察東特別自治区の研究」『現代中国研究年報』123頁。

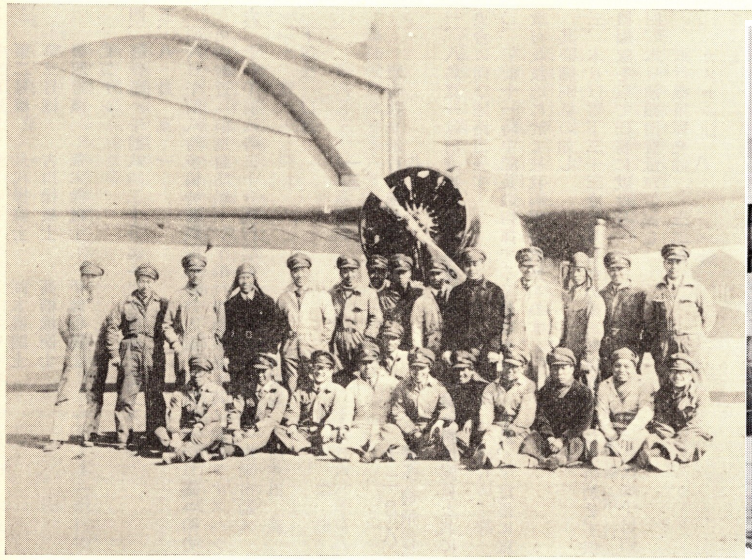

河井田部隊隊員

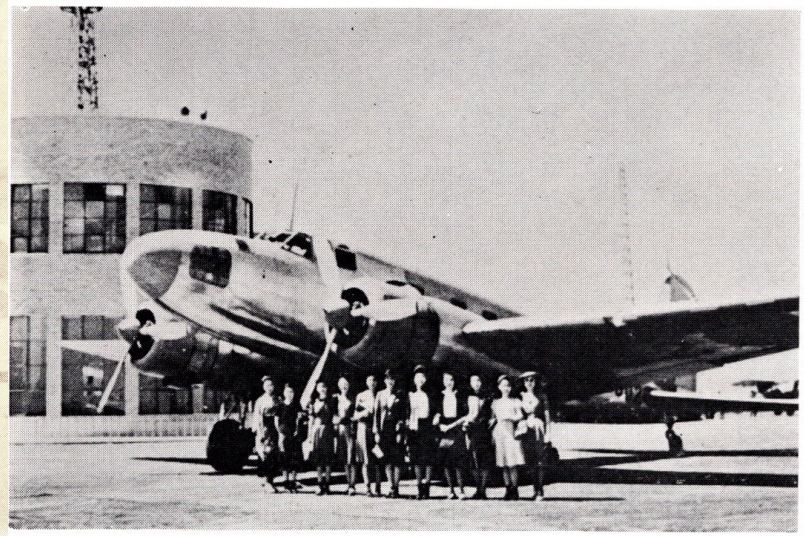

MC機とエアーガール諸嬢（於新京飛行場）

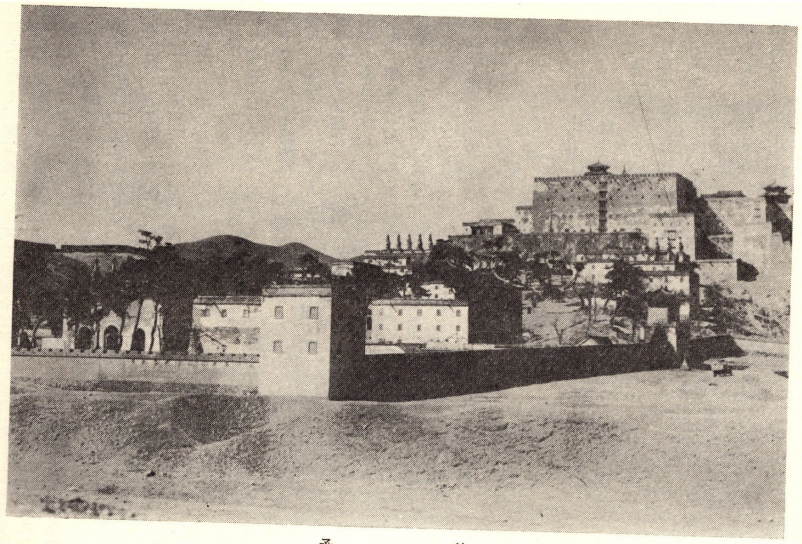

承　　徳

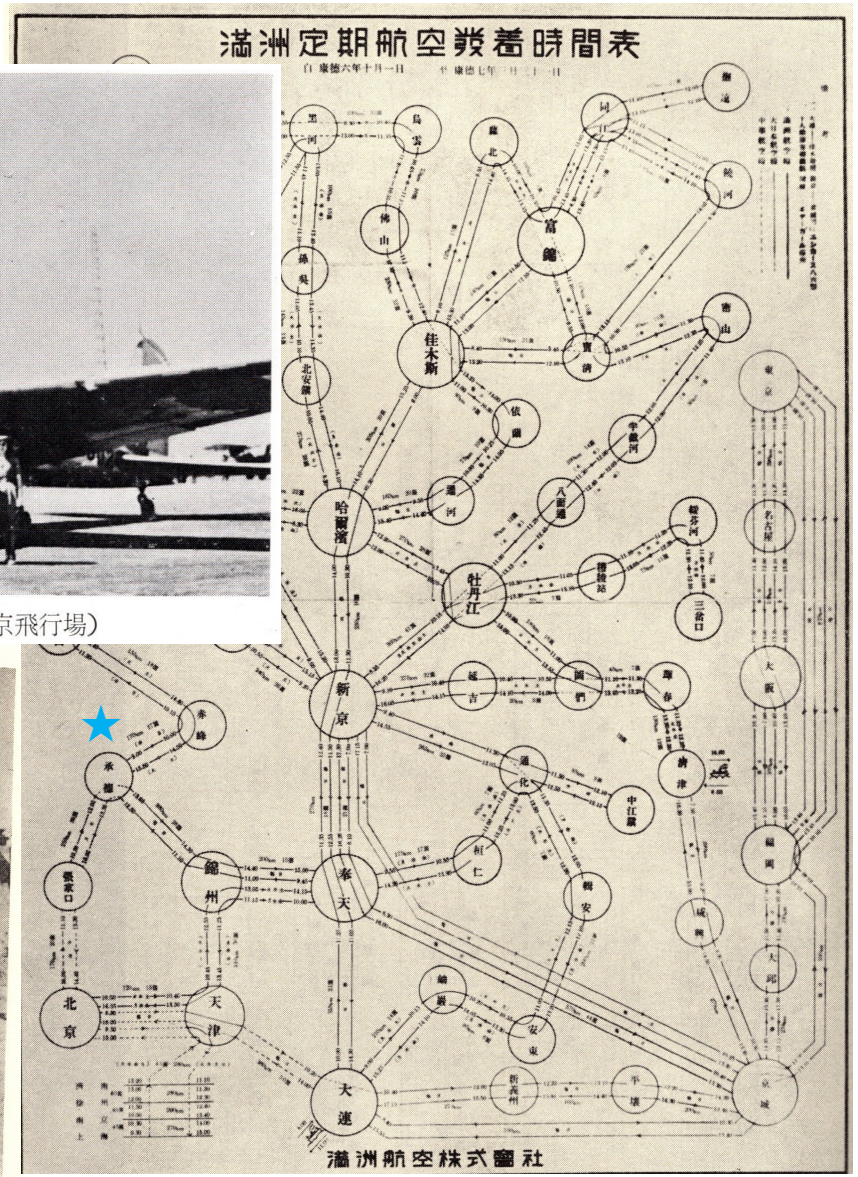

満洲航空史話編纂委員会(1972)『満洲航空史話』より。

満州医大・高森時雄教授の講演

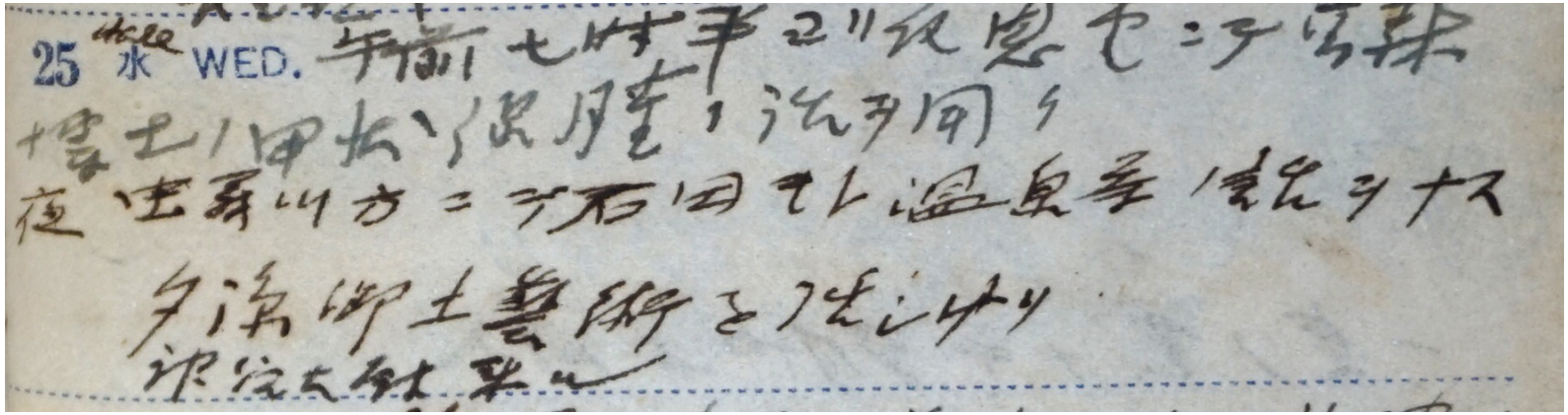

1934年7月25日（水）の日記

「午前七時半ヨリ紀恩堂ニテ高森博士ノ甲状腺腫ノ話ヲ聞ク」

「高森博士」：高森時雄満州医科大学内科学教授兼医長＠奉天

たかもり・ときお
（1887-1965）

徳島大学大学院医歯薬研究部血液・内分泌代謝内科学HPより

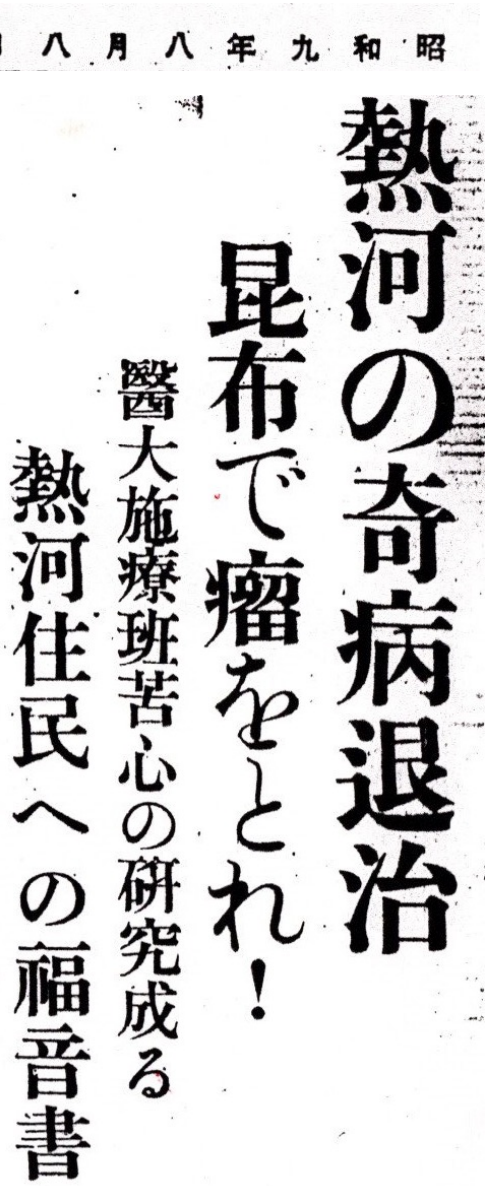

熱河地方で地方病性甲状腺腫が蔓延

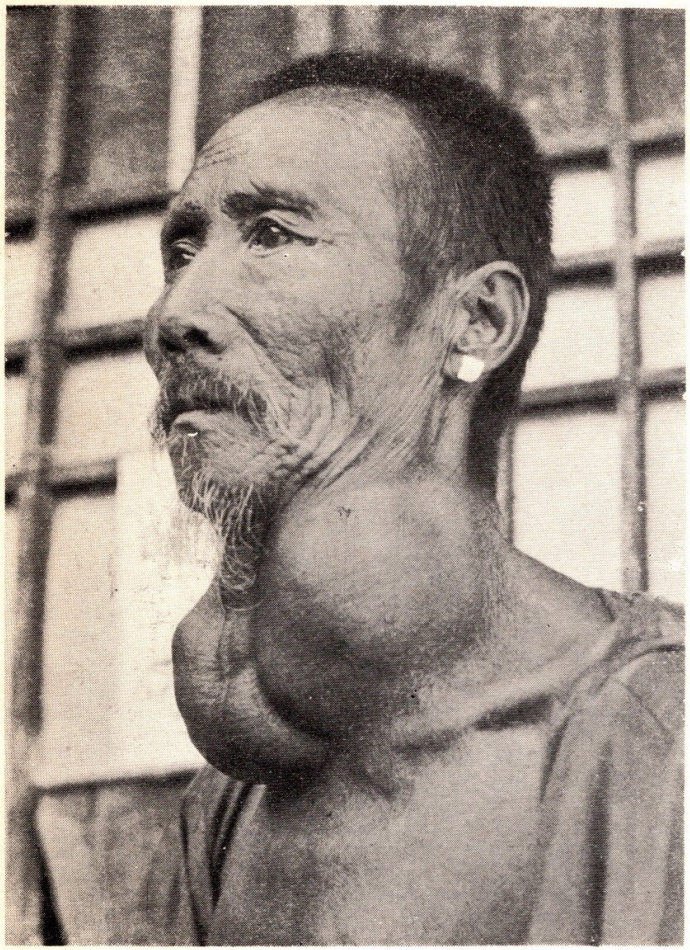

2. Struma nodosa

1. 地方病性甲狀腺腫

満州事変を「絶好ノ機会」として、1933年7月に「関東軍ノ命ヲ受ケテ調査研究ヲ行ヒ」「余等ハ教室ヲ挙ゲテ熱河省（略）ノ調査旅行ヲ行ヒ大体ノ分布状況ヲ窺ヒ来タ」

1934年8月8日付『満洲日報』に「現地承徳より」との手記を寄稿。⇒沃度欠乏が原因なので海藻類を摂れ。

高森時雄（1937）「宿題報告 満蒙地方病」『日本内科学会雑誌』第25巻第3号、付図。

満洲医大の「生体解剖」

解剖学教室で1940年代に中国人壮年男性に対して「生体解剖」による脳研究を実施

「健全ニシテ新鮮ナ北支那人成人脳」

本多勝一が現地で「生体解剖」に関する証言を得る。

「私は官房学教室に長くつとめたから知っていますが、死体であれば決してこんな鮮血は流れだしません。血の色が全く違います」

▼

戦時医学研究者・末永恵子福島県立医科大講師がその証言の信憑性は高いと指摘

満州医大に残されていた脳のプレパラート標本：「血流の痕跡から死後きわめて短時間のうちにホルマリンで固定されたヒトの脳切片」

（朝日文庫・1981）

要人と相次いで面会

すぎやま・はじめ
（1980-1945）

どひはら・けんじ
（1883-1948）

〔8-1〕常助が満州在勤時代に面会した要人

	面会日	氏名	当時の肩書き	その後の栄進など
1	1934/2/20	谷　実夫	陸軍少将	
2	1934/3/12	西　義一	陸軍中将	陸軍大将/教育総監
3	1934/3/16	伊田常三郎	陸軍少将	
4	1934/4/4	張海鵬	「満州国」熱河省長	漢奸反国罪で処刑
5	1934/4/4	李守信	察東特別自治区行政長官	蒙古聯盟自治政府副主席
6	1934/4/19	梶井貞吉	関東軍軍医部長	軍医総監
7	1934/5/9	杉山　元	陸軍中将	陸軍大将、元帥
8	1934/5/14	小原　直	東京控訴院長	司法大臣/法務大臣
9	1934/5/23	林博太郎	満鉄総裁/貴族院議員	高千穂商科大学理事長
10	1934/5/23	岡今朝雄	会計検査院第二部長	会計検査院長
11	1934/7/9	土肥原賢二	陸軍少将	陸軍大将
12	1934/7/16	多田　駿	陸軍少将	参謀次長
13	1934/7/25	高森時雄	満州医大教授	岐阜県立医科大学学長
14	1934/8/15	張海鵬	「満州国」軍陸軍上将	漢奸反国罪で処刑
15	1934/9/9	鄭孝胥	「満州帝国」国務総理大臣	「満洲国」国葬
16	1934/9/12	山内静夫	MTT 総裁	
17	1935/1/1	王静修	「満州国」軍政部次長/ 「満州国」軍陸軍中将	

筆者作成。

（拙著、211-212頁）

刊行余波

ある軍法務官の生涯

西川 伸一 著（風媒社、税込1870円）

明治憲法下の日本では、軍人の犯罪は、特別裁判所の一種である軍法会議が裁判権を有していた。軍法会議の裁判官は軍人と、法律専門家である文官の軍属の法務官で構成されていた。本書は、その法務官を明治40年代から約30年近く務めた堀木常助の伝記研究である。それに加え、堀木の視点から見た軍の内情、ひいては日本を取り巻く状況が、現代的問題意識に裏打ちされた著者の巧みな語り口によって描かれている。特筆すべきは、遺族から提供された堀木の日記を縦横無尽に駆使していることであり、学術的貢献は大きい。白眉は、堀木が法務部長を務めていた第７師団が満洲に派遣された1934、35年を扱った第５～７章であり、法務官としての日常だけでなく、堀木が各界要人と面会していたことが明らかにされている。専門的見地からは、堀木の「満洲国」軍の軍法会議への関与が指摘され、極めて興味深い。本書は法務官の制度や変遷についても丁寧な解説がなされ、豊富な図表、写真もあり、読書人に広く薦めたい１冊である。

宮杉 浩泰 研究・知財戦略機構客員研究員
（著者は政治経済学部教授）

『明治大学広報』2023/6/1

きんようぶんか

軍が「聖域」視されていた時代 日記の記述などを通してビビッドに

永澄憲史 ながすみ けんじ／ジャーナリスト

書評委員 高原

アジア太平洋戦争の敗戦から78年――。旧陸海軍の法務官とはどんな存在だったのか、イメージできる人はもうそう多くあるまい。ちなみに「司法官試補の資格を有する文官であり軍属」で、「『法の番人』たる立場を担保するため、法務官は終身官とされ（た）」が本書の説明。

政治学者の著者は、後に何人もが最高裁判事に就任している（うち2人は長官に）、という事実に気付き、法務官に興味をもつ。そして陸軍法務官・堀木常助（1881～1935年）の日記に遭遇する。タイトルが示すように、本書は堀木の生涯を描くが、それにもまして著者が注力しているのが、日記の記述を端緒に「派生する事柄や補足説明をふんだんに挿入」することで、堀木が生きた時代をビビッドに提示することだった。

堀木は京都帝国大学法科大学（後の法学部）を経て07年、旧陸軍の第4師団（大阪）に。以降、異動と昇進・昇格を重ね、34年2月に「満州国」に赴き、1年後に現地で病死する。第7師団（旭川）からの派遣部隊の司令部に名を連ねた。残された日記は3冊（1冊は16年の最初の旭川時代、2冊は34・35年の満州時代）。後者は「大切に保存スベキ物也」と記された紙に包まれ、彼の死後、部下によって妻の堀木ウタに届けられた。

著者は「作業を『いま』が強く後押しした」と書く。背中を押したのは「PKO協力法成立から三〇年を経て、私たちは軍法務に無関心ではいられない時代に立ち至ってしまった」との危機感であり、「軍が『聖域』視されていた時代とはいかなる時代であったのかを根気よく振り返る必要性に駆られた」との問題意識だった。

そんな著者は、日記の34年の「一二月二三日」と「一二月

『週刊金曜日』2023/9/22

到　武田砂鉄

二五日」の項に「皇太子殿下遥拝式ヲ午前七時高地ニテ行フ」、「大正天皇祭、紀恩堂西方高地ニテ遥拝」とあるのを見逃さない。明仁上皇の1歳の誕生日、大正天皇の命日に伴う満州からの宮城遥拝だった。補足説明には「当時経験した中国人によれば、それは『学校で毎日やらされた』。まず天皇のいる東京の方向に敬礼し、次いで向きを変えて『満州帝国』皇帝の方を拝んだという。（中略）『満州国』の憲法に当たる組織法第一条は『満州帝国ハ皇帝之ヲ統治ス』と謳う。これがいかに空文化していたかをよく示している」と記す。あぶり出されるのは傀儡国家の実像だ。

前段からもうかがえるように、堀木が生きた時代のリアルに迫る、という試みは、本書全体を通して成功している。が、「饒舌に過ぎる」と思われる補足説明もあったのでは。主題がぼやけかねない。埋もれていた歴史資料に基づく意欲的な取り組みだけに少し残念だった。最後に評者の希望を。今後、堀木が関わった軍法会議などをよりつぶさに調べていくことで、法務官という存在を、そして時代をよりビビッドに――。無いものねだりか。

題字／もとき理川

『ある軍法務官の生涯
堀木常助陸軍法務官の秋霜烈日記・伊勢、旭川、善通寺、そして満州』
西川伸一＝著
風媒社　定価1870円（税込）
ISBN978-4-8331-0632-0

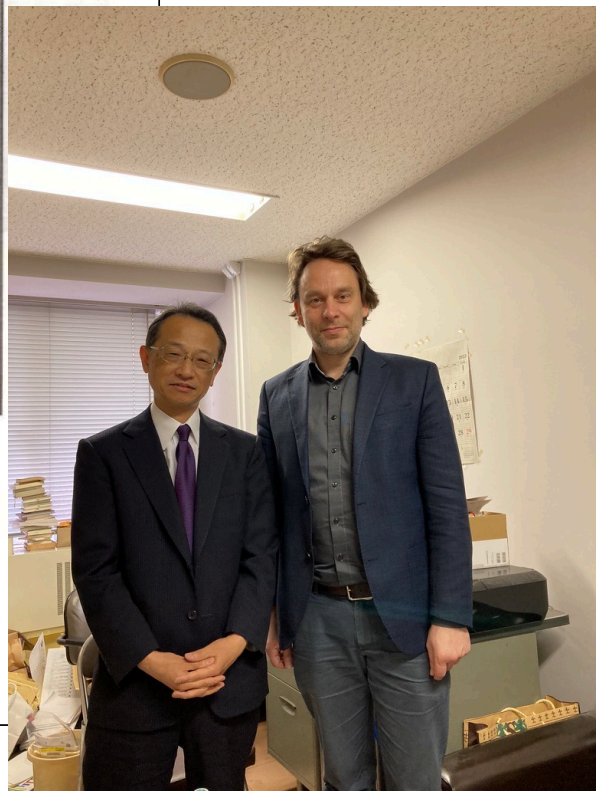

ベルリン自由大学歴史・文化学部東アジア研究部日本学部

Prof. Dr. Urs Mathias Zachmann 2023/4/5来室（2023/8/2にも）